

## クビアカツヤカミキリ防除事業について

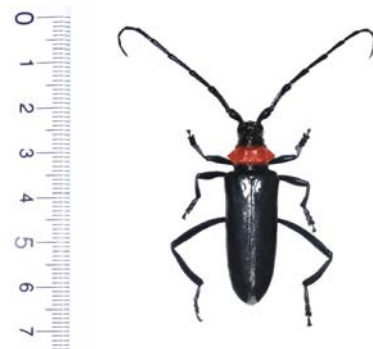
環境部環境政策課

都市計画部公園緑地課

特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる樹木への被害拡散を防止するため、被害樹木が存在する個人宅や事業所、寺社林などの土地所有者又は管理者に防除用品を配布します。なお、公園等の公共施設については、ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業補助金を利用して薬剤の樹幹注入による防除を実施します。

### 1 防除用品の配布（環境政策課 水と緑の係 TEL0270-27-5596）

- (1) 配布開始日 令和5年4月3日（月）
- (2) 対象者
  - ・ 樹木が存在する土地の所有者又は同一世帯の人
  - ・ 土地所有者などからその土地の管理を任されている人
- (3) 対象樹木 クビアカツヤカミキリの被害を受けている市内のバラ科の樹木
- (4) 配付用品
  - ・ スプレー式薬剤
  - ・ 拡散防止ネット※配布数量は、申請のあった被害樹木の状態に応じて決定する
- (5) 配布を受けるのに必要なもの
  - ・ クビアカツヤカミキリ防除用品配布申請書
  - ※土地の管理を任されている人は土地所有者からの委任状
  - ・ 被害樹木の状況がわかる写真を2枚以上  
(樹木全体やフラスなどの被害箇所が写っているもの)
  - ・ 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- (6) 申請・配布場所 環境部環境政策課窓口（清掃リサイクルセンター2 1管理棟2階）  
午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝日、年末年始を除く



### 2 公園などの公共施設の被害（公園緑地課 維持管理係 TEL0270-27-2769）

ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業補助金を利用して薬剤の樹幹注入による防除を実施